

# 議会運営委員会日程

平成25年12月17日（火）

午前10時 502会議室

## 日程第1 追加議案について

- (1) 議案第190号 川崎市副市長の選任について
- (2) 議案第191号 人権擁護委員の候補者の推薦について

## 日程第2 委員会提出議案について

- (1) 委員会提出議案第1号 川崎市自殺対策の推進に関する条例の制定について

## 日程第3 意見書案について

- (1) 意見書案第16号 ウイルス性肝炎患者等に対する医療費助成の拡充等を求める意見書
- (2) 意見書案第17号 都市再生機構賃貸住宅の家賃制度等に関する意見書
- (3) 意見書案第18号 外来生物に関する情報の周知等の強化を求める意見書
- (4) 意見書案第19号 介護予防給付の訪問介護等の地域支援事業への移行に関する意見書
- (5) 意見書案第20号 消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書

## 日程第4 12月18日（水）の本会議の運営について

【別紙「12月18日（水）の本会議の議事要領」による】

## 日程第5 一般質問について

## 日程第6 今後の議会改革等の検討課題について

- (1) 市長の決算審査特別委員会への出席
- (2) 会期の見直し

## 日程第7 その他

委員会提出議案第1号

川崎市自殺対策の推進に関する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条及び川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成25年12月13日

川崎市議会議長 浅野文直様

提出者 健康福祉委員長 露木明美

## 川崎市自殺対策の推進に関する条例

人の命は、何ものにも代え難い。しかし、自ら命を絶つ人が川崎市でも跡を絶たない。

自殺に至る背景には、個人的な要因だけではなく、社会的な要因もあり、それらが複合的に重なっていることから、その対策も個々の自殺発生の危機への対応だけではなく、誰もが健康で生きがいをもって暮らすことのできる社会の構築まで一貫したものでなければならない。

そのため、川崎市においても、自殺を個人の問題としてのみではなく、社会全体で取り組む問題として捉えていく必要があり、市民一人ひとりが自殺を自らと決して無関係ではない問題として意識し、自殺対策に関心と理解を深めていくことが重要となっている。

ここに、川崎市は、自殺対策を推進して、自殺の防止及び自殺者の親族等に対する支援の充実を図るとともに、誰もが自殺に追い込まれない社会の実現に向けて、市民その他関係者と共に取り組んでいくため、この条例を制定する。

### (目的)

第1条 この条例は、自殺対策に関し、基本理念を定め、市の責務、市民の役割等を明らかにするとともに、自殺対策の基本となる事項を定めることにより、自殺の防止等に対する市民の意識の高揚を図りつつ、市の状況に応じた自殺対策を総合的に推進し、もって市民が互いに支え合い、健康で生きがいを持って暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

### (基本理念)

第2条 自殺対策は、次の基本理念にのっとり、その推進が図られなければならない。

- (1) 自殺が個人的な問題としてのみ捉えられるべきものではなく、その背景に様々な社会的な要因があり、その多くを防ぐことができる問題であることを踏まえて、社会的な取組とすること。
- (2) 自殺が多様かつ複合的な原因及び背景を有するものであることを踏まえ、単に精神保健的観点からのみならず、自殺の実態に即したものとすること。
- (3) 自殺の事前予防、自殺発生の危機への対応及び自殺が発生した後又は自殺が未遂に終わった後の事後対応の各段階に応じた効果的な施策とすること。
- (4) 市及び関係機関等（国、他の地方公共団体、医療機関、事業主、学校、自殺の防止等に関する活動を行う民間の団体その他の自殺対策に関係する者をいう。以下同じ。）相互の密接な連携の下に行われるものとすること。

### (市の責務)

第3条 市は、前条の基本理念にのっとり、関係機関等と連携しつつ、自殺に関

する現状を把握し、市の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施するものとする。

2 市は、前項の規定による関係機関等との連携、現状の把握並びに施策の策定及び実施に当たっては、これらの行為が各区又は地域の実情に応じたものとなるよう配慮するものとする。

3 市は、一定期間に発生した自殺の原因、方法、件数等から判断して急を要すると認めるときは、速やかに必要な対応を行うものとする。

(事業主の責務)

第4条 事業主は、自殺対策において重要な役割を果たし得ることを認識し、自殺及びその背景にある心の健康の問題その他の問題に対する正しい理解を深めるよう努めるものとする。

2 事業主は、市及び他の関係機関等と連携して、その雇用する労働者の心の健康の保持を図るため必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(保健医療サービス等を提供する者の責務)

第5条 保健医療サービス、福祉サービス等(以下「保健医療サービス等」という。)を提供する者は、自殺対策に直接関係すること又は寄与し得ることを認識し、自殺及びその背景にある心の健康の問題その他の問題に対する正しい理解を深めるよう努めるものとする。

2 保健医療サービス等を提供する者は、市及び他の関係機関等と連携して、保健医療サービス等の利用者に係る自殺の防止等に資するよう、適切な措置を講ずることに努めるものとする。

(学校等の責務)

第6条 学校その他これに類する教育機関(以下「学校等」という。)は、自殺対策において重要な役割を果たし得ることを認識し、自殺及びその背景にある心の健康の問題、いじめその他の問題に対する正しい理解を深めるよう努めるものとする。

2 学校等は、市、他の関係機関等、児童、生徒等の保護者等と連携して、児童、生徒等が心身ともに健康な生活を営むことができるよう、前項の問題に関する支援その他の適切な措置を講ずることに努めるものとする。

(市民の役割)

第7条 市民は、自殺が自己に関係のある問題となり得ること及び自殺の防止等に資する行為を自らが行い得ることを認識し、自殺及びその背景にある問題に対する正しい理解を深めるとともに、それぞれが自殺対策に関し適切な役割を果たすよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第8条 市は、この条例の目的を達成するため、必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(自殺対策総合推進計画の策定等)

第9条 市長は、市の状況に応じた自殺対策を総合的に推進するための計画（以下「自殺対策総合推進計画」という。）を定め、及びこれに基づき次に掲げる事項に関し必要な施策を講ずるものとする。

- (1) 自殺の防止等に関する調査研究の推進並びに情報の収集、整理、分析及び提供
- (2) 自殺の防止等に関する市民の理解の増進
- (3) 自殺の防止等に関する人材の確保、養成及び資質の向上
- (4) 職域、学校、地域等における市民の心の健康の保持に係る体制の整備
- (5) 自殺の防止に向けた早期かつ適切な医療を提供するための体制の整備
- (6) 自殺の発生を回避するための相談その他の適切な対処を行う体制の整備及び充実
- (7) 自殺未遂者に対する支援
- (8) 自殺者及び自殺未遂者の親族等に対する支援
- (9) 民間団体の行う自殺の防止等に関する活動に対する支援

2 自殺対策総合推進計画においては、自殺に関する市の状況を勘案し、自殺対策に関する定量的な目標を定めるものとする。

(留意事項)

第10条 市長は、自殺対策総合推進計画の策定及びこれに基づく施策の実施に当たっては、次に掲げる事項に留意するものとする。

- (1) 各区又は地域の実情に配慮すること。
- (2) 次に掲げる役割を業務の性質上担うことが可能であると認められる職業の団体に対し、心の健康又は自殺の防止に関する知識の普及に資する情報提供その他の必要な支援が行われるようにすること。  
ア 自殺及び自殺に関連する事象に関する正しい知識を普及する役割  
イ 自殺の兆候に気付いて、当該兆候を示した者に話しかけ、又は話を聞き、必要に応じて専門的な機関、団体等から相談、助言等が受けられるよう支援し、又は当該兆候を示した者を見守る役割
- (3) 市民がそれぞれ自己の親族、知人その他の関係者の異変に気付いた場合に、前号イに掲げる役割を担って適切に行動することができるよう、必要とされる基礎的な知識の普及が図られるようにすること。

(評価及び報告書の作成等)

第11条 市長は、毎年度、自殺対策総合推進計画の進捗状況及び第9条第2項

の目標の達成状況について評価を行い、その結果及び市における自殺の概要に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表するものとする。

(連携のための仕組みの整備)

第12条 市長は、自殺対策を総合的かつ円滑に推進することができるよう、市及び関係機関等が相互に密接な連携を図るための仕組みを整備することに努めるものとする。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

## 提 案 理 由

自殺対策に関し、基本理念を定め、市の責務、市民の役割等を明らかにするとともに、自殺対策の基本となる事項を定めることにより、自殺の防止等に対する市民の意識の高揚を図りつつ、市の状況に応じた自殺対策を総合的に推進し、もって市民が互いに支え合い、健康で生きがいを持って暮らすことのできる地域社会の実現に寄与するため、この条例を制定するものである。

ウイルス性肝炎患者等に対する医療費助成の拡充等を求める意見書

我が国には、B型及びC型ウイルス性肝炎の患者・感染者が合わせて300万人以上存在すると推計され、その中には、集団予防接種の際の注射器の連続使用や治療時の輸血、血液製剤の投与等の医療行為による感染が原因とされる患者も多い。

これらを踏まえ、国は、感染被害の拡大を招いたことに対する国の責任と肝炎患者を救済する責務を明記した肝炎対策基本法を制定し、平成22年1月に施行した。

しかしながら、現在行われているB型及びC型ウイルス性肝炎の患者・感染者に対する医療費助成は、その対象とする治療法が限定されているため、助成の対象から外れている患者・感染者が相当数に上り、特にこれらの肝炎から進行した肝硬変及び肝がんの患者については、一般の疾病と同様に高額療養費制度を利用する以外に助成がないなど、高額の医療費を負担せざるを得ない状況にある。

また、国は、B型及びC型ウイルス性肝炎の患者・感染者に対して、裁判を通じて給付金等を支給することにより補償し、救済する仕組みを創設したものの、カルテや明確な証明が必要なことなどから、救済される肝炎患者・感染者はごく一部に過ぎない状況にある。

よって、国におかれては、肝炎対策基本法及び特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法における附帯決議に基づき、B型及びC型ウイルス性肝炎の患者・感染者並びにこれらの肝炎から進行した肝硬変及び肝がんの患者について、医療費の助成を拡充するとともに、迅速な救済が受けられるために特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 宛て  
総務大臣  
厚生労働大臣



都市再生機構賃貸住宅の家賃制度等に関する意見書

独立行政法人都市再生機構（以下「機構」という。）は、賃貸住宅の継続家賃について、平成26年4月に改定を行うとして現在検討を進めているが、機構が管理する賃貸住宅では、入居者の低所得化及び高齢化が進行している。

平成15年の独立行政法人都市再生機構法が成立した際の国会における附帯決議では、家賃の設定及び変更に当たっては居住者の居住の安定を図ることや居住者にとって家賃が過大な負担とならないよう、政府に十分な配慮が求められてきた。

また、平成19年6月に成立した住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の附帯決議においても、機構の管理する賃貸住宅について、住宅確保要配慮者の居住の安定を図る観点から入居者の負担や選考に係る適切な配慮を行い、住宅セーフティネットとしての役割の充実に努めるよう求められている。

しかしながら、機構が管理する賃貸住宅において、継続家賃の改定は3年ごとの実施がルール化されており、居住者の多くを占める低所得の高齢者を中心に、家賃改定に対する不安の声は高まっている。

よって、国及び機構におかれては、賃貸住宅居住者の居住の安定を図るため、低所得高齢者世帯及び子育て世帯に対する施策を含め、居住者の置かれている生活実態に十分配慮しながら、公共住宅としてふさわしい家賃制度の確立及び家賃改定ルールの抜本的見直しについて特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

宛て

総務大臣

国土交通大臣

独立行政法人都市再生機構理事長

意見書案第18号

外来生物に関する情報の周知等の強化を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成25年12月13日

川崎市議会議長 浅野文直様

提出者 川崎市議会議員 石田康博

〃 後藤晶一

〃 東正則

〃 市古映美

〃 為谷義隆

## 外来生物に関する情報の周知等の強化を求める意見書

近年、国内外において、様々な経緯で他の地域から持ち込まれた生物が地域在来の生物の存続を脅かし、農林水産業に多大な被害を与えるなどの問題が顕在化して注目を集めている。

川崎市においても、国内に年間数10万匹から100万匹が輸入されているミシシッピアカミミガメが多摩川で急激に繁殖している状況にあり、生態系に与える影響が懸念されているが、環境省は、今年9月に、この種を特定外来生物に指定することを検討する方針を明らかにした。

しかしながら、特定外来生物に指定された場合には、飼育、運搬等が原則禁止となり、指定される前から飼育をしていた場合であっても許可が必要となることから、広く流通している種にあつては、大量に遺棄される事態が予想され、その結果として、日本固有の生態系を大きく乱し、農林水産物に係る被害を更に増大させることが懸念されている。

このように、広く流通している種が特定外来生物に指定されることによる影響や、国民の間で実態や危険性が認知されていない外来生物が存在することを考慮すると、国民に対して外来生物に関する情報の普及啓発を行うことは極めて重大である。

一方で、外来生物による被害は、全国的に発生しており、外来生物への対策に地方自治体が全て対応することは困難であることから、国による対策が一層重要となっている。

よって、国におかれては、外来生物に関し、国民に対する正確な情報の周知その他の対策を強化されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 宛て  
総務大臣  
環境大臣

意見書案第19号

介護予防給付の訪問介護等の地域支援事業への移行に関する意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成25年12月13日

川崎市議会議長 浅野文直 様

提出者 川崎市議会議員 石田康博

〃 後藤晶一

〃 為谷義隆

## 介護予防給付の訪問介護等の地域支援事業への移行に関する意見書

第6期介護保険事業計画を視野に、これまで要支援者に対し全国一律の制度で実施してきた介護予防給付を、市町村が地域の実情に応じて実施する地域支援事業へ移行させることについて社会保障審議会の部会で検討が行われ、現在、介護予防給付の中でも主要なサービスである訪問介護及び通所介護を移行させる方向で検討が進められている。

介護予防給付については、介護サービス受給者のうち要支援者が2割程度を占め、給付額も全国で年間4千億円を超えるなど、介護予防に大きな役割を果たすようになってきており、また、担い手となる事業所も地域の中で育ってきて、大きな力となっている。

よって、国におかれては、こうした状況を踏まえ、介護予防給付の訪問介護等が地域支援事業へ移行することによって現場の事業者や市町村に混乱を生じさせないようにするため、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 介護予防給付から地域支援事業への移行に当たっては、市町村による介護予防事業の機能強化の観点から、市町村の現場で適切に事業を実施できるよう手引書の作成、先進的な事例の周知及び説明会や研修会を通じた丁寧な説明を行うこと。
- 2 特に要介護者に対する介護給付と併せて事業実施を行っている事業者などに対して、円滑な事業移行ができるよう適切な取組を行うこと。
- 3 地域支援事業については事業費の上限が設定されているが、介護予防給付の訪問介護等が地域支援事業へ移行することに伴い、上限設定について適切に見直し、また、事業の詳細については、市町村の裁量で自由に組みめるよう配慮すること。
- 4 地域支援事業の実施に当たっては、住民主体の地域づくりなどの基盤整備が重要であることから、こうした市町村における環境整備に併せて適切な移行期間を設けるとともに、地域のマネジメント力の強化のため必要な人材の確保等について財源が確保されるよう必要な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛て

総務大臣

厚生労働大臣

意見書案第20号

消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成25年12月13日

川崎市議会議長 浅野文直 様

提出者 川崎市議会議員 石田康博

〃 橋本勝

〃 青木功雄

〃 後藤晶一

〃 花輪孝一

〃 山田晴彦

## 消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書

少子高齢化が進展する中で、社会保障の財源を安定的に確保し、将来にわたって持続可能な社会保障制度を維持・強化していくため、いわゆる「社会保障と税の一体改革」関連 8 法案が昨年 8 月に成立した。

今年の 10 月に安倍首相は、来年の 4 月から消費税率を 5% から 8% へ引き上げる決断をし、法律では平成 27 年 10 月には 10% へ更に引き上げられる予定となっているところであるが、政府は、低所得者層に与える負担の影響を考慮し、消費税率が 8% である期間において簡素な給付措置を実施するとしている。

しかしながら、この措置は、あくまで一時的なものであることから、食料品などの生活必需品に対して軽減税率制度の導入を図るといった抜本的かつ恒久的な対応が求められている。

軽減税率制度の導入は、所得が低い人ほど所得に占める税負担が大きくなるといった逆進性の問題に対しても有効であるだけでなく、消費税に対する国民の理解を得るためにも必要なものであり、制度の導入に賛成する意見が約 7 割を占めるとする世論調査もある。

よって、国におかれては、軽減税率制度の導入へ向けて、軽減税率を適用する対象や中小企業等に対する事務負担の配慮、地方の社会保障財源に影響を与えることのないように地方財源を確保する方策などを含めた制度設計の基本方針について検討を進め、その実現へ向けての環境整備を行われるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 宛て  
総務大臣  
財務大臣

## 1 2 月 1 8 日（水）の本会議の議事要領

1

日程第1	市政への考え方		} 一括上程
日程第2	一般議案	43件	
日程第3	報告	1件	
日程第4	請願	2件	

### (1) 委員長報告（日程第2、第4の各案件）

総務、市民、健康福祉、まちづくり、環境委員長の順

～ 委員長報告に対する質疑 ～

### (2) 討 論（日程第2、第4の各案件）

[日程第1の市政への考え方及び日程第3の報告に対するご意見などがあれば、併せてお願いする。  
発言は、今議会の発言順]

### (3) 採 決

#### ① 日程第2の議案43件中、次の議案17件を除いた26件を起立により一括採決

議案第147号 川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第149号 川崎市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例の制定について

議案第150号 川崎市地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例の制定について

議案第151号 川崎市競輪場内売店使用条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第152号 川崎市競輪場使用条例の一部を改正する条例の制定について

議案第156号 川崎市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第157号 川崎市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第159号 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

議案第160号 川崎市港湾施設条例の一部を改正する条例の制定について

議案第161号 川崎市水道条例の一部を改正する条例の制定について

議案第162号 川崎市工業用水道条例の一部を改正する条例の制定について

議案第163号 川崎市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

議案第164号 川崎市入江崎余熱利用プール条例の一部を改正する条例の制定について

議案第165号 川崎市乗合自動車乗車料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第166号 川崎市貸切自動車条例の一部を改正する条例の制定について

議案第167号 川崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第172号 神奈川県道高速横浜羽田空港線等に関する事業の変更の同意について

#### ② 除いた議案17件中、議案第147号を起立により採決

#### ③ 除いた議案第149号、第150号、第151号、第152号、第159号、第160号、第161号、第162号、第163号、第164号、第165号、第166号、第167号及び第172号の14件を起立により一括採決

#### ④ 除いた議案第156号及び第157号の2件を起立により一括採決

#### ⑤ 日程第4の請願第66号及び第70号の請願2件を起立により一括採決

請願第 66号 病児・病後児保育事業の拡大に関する請願

請願第 70号 独立行政法人都市再生機構による2014年4月の継続家賃値上げ中止、高家賃引き下げを求める意見書提出に関する請願



2

日程第5

議案第190号 川崎市副市長の選任について

[上程、提案説明、自席質疑（ご意見等も含む。）の後、直ちに起立により採決]

3

日程第6

議案第191号 人権擁護委員の候補者の推薦について

[上程、提案説明、自席質疑（ご意見等も含む。）の後、直ちに起立により採決]

4

日程第7

委員会提出議案第1号 川崎市自殺対策の推進に関する条例の制定について

[上程、提案説明の後、質疑・討論を省略し、直ちに起立により採決]

5

日程第8

意見書案第16号 ウイルス性肝炎患者等に対する医療費助成の拡充等を求める意見書

意見書案第17号 都市再生機構賃貸住宅の家賃制度等に関する意見書

意見書案第18号 外来生物に関する情報の周知等の強化を求める意見書

[一括上程、書記朗読等を省略し、直ちに起立により一括採決]

意見書案第19号 介護予防給付の訪問介護等の地域支援事業への移行に関する意見書

[上程、提案説明、自席質疑（討論）の後、直ちに起立により採決]

意見書案第20号 消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書

[上程、提案説明、自席質疑（討論）の後、直ちに起立により採決]

平成25年第4回川崎市議会定例会  
議事日程第4号

平成25年12月18日(水)  
午前10時 開 議

第 1

市政への考え方

第 2

- 議案第147号 川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第148号 川崎市こども文化センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第149号 川崎市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第150号 川崎市地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第151号 川崎市競輪場内売店使用条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第152号 川崎市競輪場使用条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第153号 川崎市福祉センター条例を廃止する条例の制定について
- 議案第154号 川崎市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定について
- 議案第155号 川崎市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の制定について
- 議案第156号 川崎市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第157号 川崎市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第158号 川崎市駅前広場占用条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第159号 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第160号 川崎市港湾施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第161号 川崎市水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第162号 川崎市工業用水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第163号 川崎市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第164号 川崎市入江崎余熱利用プール条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第165号 川崎市乗合自動車乗車料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第166号 川崎市貸切自動車条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第167号 川崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第168号 川崎市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第169号 当せん金付証票発売の限度額について
- 議案第170号 末長住宅新築第1号工事請負契約の締結について
- 議案第171号 中野島住宅新築第1号工事請負契約の締結について
- 議案第172号 神奈川県道高速横浜羽田空港線等に関する事業の変更の同意について
- 議案第173号 市道路線の認定及び廃止について
- 議案第174号 川崎市体育館の指定管理者の指定について
- 議案第175号 川崎市大山街道ふるさと館の指定管理者の指定について
- 議案第176号 川崎市黒川青少年野外活動センターの指定管理者の指定について
- 議案第177号 川崎市産業振興会館の指定管理者の指定について
- 議案第178号 川崎市地方卸売市場南部市場の指定管理者の指定について
- 議案第179号 川崎市余熱利用市民施設の指定管理者の指定について
- 議案第180号 川崎市桶りサイクルコミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第181号 川崎市葬祭場の指定管理者の指定について
- 議案第182号 川崎市老人福祉センター及び川崎市老人福祉・地域交流センターの指定管理者の指定について
- 議案第183号 陽光ホームの指定管理者の指定について
- 議案第184号 川崎市老人いこいの家の指定管理者の指定について
- 議案第185号 川崎市久末老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 議案第186号 川崎市多摩川緑地パークボール場の指定管理者の指定について
- 議案第187号 川崎市港湾振興会館の指定管理者の指定について
- 議案第188号 平成25年度川崎市一般会計補正予算
- 議案第189号 平成25年度川崎市病院事業会計補正予算

第 3

報告第 20号 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について

第 4

請願第 66号 病児・病後児保育事業の拡大に関する請願

請願第 70号 独立行政法人都市再生機構による2014年4月の継続家賃値上げ中止、高家賃引き下げを求める意見書提出に関する請願

第 5

議案第190号 川崎市副市長の選任について

第 6

議案第191号 人権擁護委員の候補者の推薦について

第 7

委員会提出議案第1号 川崎市自殺対策の推進に関する条例の制定について

第 8

意見書案第16号 ウイルス性肝炎患者等に対する医療費助成の拡充等を求める意見書

意見書案第17号 都市再生機構賃貸住宅の家賃制度等に関する意見書

意見書案第18号 外来生物に関する情報の周知等の強化を求める意見書

意見書案第19号 介護予防給付の訪問介護等の地域支援事業への移行に関する意見書

意見書案第20号 消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書

平成25年12月13日

川崎市議会議長

浅野文直様

総務委員長

尾作均

総務委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第168号 川崎市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)

議案第169号 当せん金付証票発売の限度額について (原案可決)

議案第188号 平成25年度川崎市一般会計補正予算 (原案可決)

平成25年12月13日

川崎市議会議長

浅野文直様

市民委員長

廣田健一

市民委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第147号 川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第148号 川崎市こども文化センター条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第149号 川崎市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第150号 川崎市地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第151号 川崎市競輪場内売店使用条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第152号 川崎市競輪場使用条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第160号 川崎市港湾施設条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第174号 川崎市体育館の指定管理者の指定について  
(原案可決)

議案第175号 川崎市大山街道ふるさと館の指定管理者の指定について  
(原案可決)

議案第176号 川崎市黒川青少年野外活動センターの指定管理者の指定について  
(原案可決)

議案第177号 川崎市産業振興会館の指定管理者の指定について  
(原案可決)

議案第178号 川崎市地方卸売市場南部市場の指定管理者の指定について  
(原案可決)

議案第187号 川崎市港湾振興会館の指定管理者の指定について  
(原案可決)

平成25年12月13日

川崎市議会議長

浅野文直様

健康福祉委員長

露木明美

健康福祉委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第153号 川崎市福祉センター条例を廃止する条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第154号 川崎市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第155号 川崎市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第167号 川崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第181号 川崎市葬祭場の指定管理者の指定について  
(原案可決)
- 議案第182号 川崎市老人福祉センター及び川崎市老人福祉・地域交流センターの指定管理者の指定について  
(原案可決)
- 議案第183号 陽光ホームの指定管理者の指定について  
(原案可決)
- 議案第184号 川崎市老人いこいの家の指定管理者の指定について  
(原案可決)

議案第185号 川崎市久末老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について  
(原案可決)

議案第189号 平成25年度川崎市病院事業会計補正予算  
(原案可決)



平成25年12月13日

川崎市議会議長

浅野文直様

まちづくり委員長

松原成文

まちづくり委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第156号 川崎市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第157号 川崎市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第158号 川崎市駅前広場占用条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第159号 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第170号 末長住宅新築第1号工事請負契約の締結について  
(原案可決)

議案第171号 中野島住宅新築第1号工事請負契約の締結について  
(原案可決)

議案第172号 神奈川県道高速横浜羽田空港線等に関する事業の変更の同意について  
(原案可決)

議案第173号 市道路線の認定及び廃止について  
(原案可決)

議案第186号 川崎市多摩川緑地パークボール場の指定管理者の指定について  
(原案可決)

平成25年12月13日

川崎市議会議長  
浅野文直様

環境委員長  
田村伸一郎

環境委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第161号 川崎市水道条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第162号 川崎市工業用水道条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第163号 川崎市下水道条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第164号 川崎市入江崎余熱利用プール条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第165号 川崎市乗合自動車乗車料条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第166号 川崎市貸切自動車条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第179号 川崎市余熱利用市民施設の指定管理者の指定について  
(原案可決)
- 議案第180号 川崎市橋リサイクルコミュニティセンターの指定管理者の指定について  
(原案可決)

平成25年12月13日

川崎市議会議長  
浅野文直様

市民委員長  
廣田健一

市民委員会審査報告書（請願）

本委員会に付託された下記の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条及び第94条の規定により報告します。

記

請願第66号 病児・病後児保育事業の拡大に関する請願

（採 択）

平成25年12月13日

川崎市議会議長

浅野文直様

まちづくり委員長

松原成文

まちづくり委員会審査報告書（請願）

本委員会に付託された下記の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条及び第94条の規定により報告します。

記

請願第70号 独立行政法人都市再生機構による2014年4月の継続家賃値上げ  
中止、高家賃引き下げを求める意見書提出に関する請願  
(採 択)

# 代表討論通告書

平成25年12月16日

川崎市議会議長 様

会派名 自由民主党

討論者氏名 青木 功雄

時 間 20分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	
賛 成 討 論	
報 告	
<u>市政への考え方</u>	



# 代表討論通告書

平成25年12月16日

川崎市議会議長 様

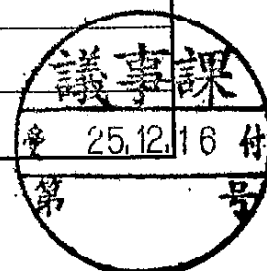
会派名 公明党

討論者氏名 かわの忠正

時間 15分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	
賛 成 討 論	
報 告	
市政への考之后	



# 代表討論通告書

平成25年12月16日

川崎市議会議長 様

会派名 民主党

討論者氏名 織田勝久

時間 15分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	
賛 成 討 論	
報 告	
市政への考え方	





# 代表討論通告書

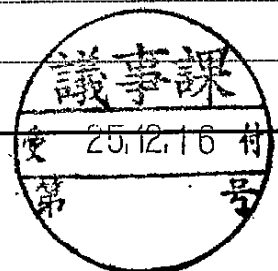
平成25年12月16日

川崎市議会議長様

会派名 日本共産党  
 討論者氏名 宮原春夫  
 時間 約20分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	議案第149号 川崎市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第150号 川崎市地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第151号 川崎市競輪場内売店使用条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第152号 川崎市競輪場使用条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第159号 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第160号 川崎市港湾施設条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第161号 川崎市水道条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第162号 川崎市工業用水道条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第163号 川崎市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第164号 川崎市入江崎余熱利用プール条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第165号 川崎市乗合自動車乗車料条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第166号 川崎市貸切自動車条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第167号 川崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第172号 神奈川県道高速横浜羽田空港線等に関する事業の変更の同意について
賛 成 討 論	議案第178号 川崎市地方卸売市場南部市場の指定管理者の指定について
報 告	
市政への考え方について	



# 発言通告書

平成25年12月13日

川崎市議会議長様

会派名 民主 党

発言者氏名 露木 明美

予定時間 6 分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

発 言 項 目
委員会提出議案第1号の提案説明
(川崎市自殺対策の推進に関する条例)



# 発言通告書

平成25年12月13日

川崎市議会議長様

会派名 自由民主党

発言者氏名 石田 康博

予定時間 3 分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

発言項目
意見書案第19号の提案説明
(介護予防給付の訪問介護等の地域支援事業への移行に関する 意見書)



# 発言通告書

平成25年12月13日

川崎市議会議長 様

会 派 名 自由民主党

発言者氏名 石田 康博

予 定 時 間 3 分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

発 言 項 目
意見書案第20号の提案説明
(消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書)



平成25年第4回川崎市議会定例会  
議事日程第8号

平成25年12月25日(水)  
午前10時開議

第 1

一般質問

第 2

請願・陳情

第 3

閉会中の継続審査及び調査について

閉会中の継続審査及び調査申し出一覧表

平成25年12月25日

<p>《 総務委員会 》 請願第26号、54号、58号、65号 陳情第4号、20号、30号、40号、42号、59号、60号、93号、109号、111号、 121号、126号 総務局、総合企画局、財政局、教育委員会及びその他の行政について</p>
<p>《 市民委員会 》 請願第8号、16号 陳情第9号、14号、39号、62号、67号、77号、80号、110号、117号 市民・子ども局、経済労働局及び港湾局の行政について</p>
<p>《 健康福祉委員会 》 請願第11号、18号、35号、37号、48号、62号 陳情第1号、13号、22号、131号 健康福祉局、病院局及び消防局の行政について</p>
<p>《 まちづくり委員会 》 請願第4号、9号、14号、15号、20号、39号、46号、49号、50号、53号、 64号、68号 陳情第2号、8号、28号、55号、56号、61号、66号、104号、112号、115号、 116号、119号、123号、134号、136号、137号 まちづくり局及び建設緑政局の行政について</p>
<p>《 環境委員会 》 請願第27号、45号 陳情第78号、122号 環境局、上下水道局及び交通局の行政について</p>
<p>《 議会運営委員会 》 陳情第91号 議会の運営に関する事項 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 議長の諮問に関する事項</p>

# 平成25年第4回定例会一般質問者一覧(案)

発言通告締切日 平成25年12月13日(金) 午後1時

会派 月日	自 民 党	公 明 党	民 主 党	共 産 党	みんなの党	無 所 属
12/19 (木) (13人)	* 原 典 之	* 川島雅裕	* 押本吉司	* 市古映美	* 小田理恵子	
	* 橋本 勝	* 河野ゆかり	* 岩隈千尋	* 宮原春夫		
		* 田村伸一郎				* 猪股美恵
						* 月本琢也
						* 竹田宣廣
12/20 (金) (12人)	* 廣田健一	* 浜田昌利	* 木庭理香子	* 井口真美	* 小川顕正	
	* 山崎直史	* かわの忠正	* 露木明美	* 石田和子		
	* 大島 明	* 花輪孝一				* 添田 勝
12/24 (火) (14人)	* 鏑木茂哉	* 沼沢和明	* 吉田史子	* 佐野仁昭	* 松川正二郎	
	* 尾作 均	* 吉岡俊祐	* 潮田智信	* 勝又光江		
	* 松原成文	* 岡村テル子		* 斉藤隆司		* 粕谷葉子
						* 三宅隆介
12/25 (水) (12人)	* 吉沢章子	* 菅原 進	* 織田勝久	* 石川建二	* 為谷義隆	
	* 林 浩美	* 岩崎善幸	東 正則	* 大庭裕子		
	* 嶋崎嘉夫	* 山田晴彦	* 雨笠裕治			
51人	11人	12人	9人	9人	4人	6人

\* 印は一問一答方式

平成25年第4回定例会一般質問発言要旨(届出順)

\*印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
1	* 猪 股 美 恵	① 子育て環境の整備について (待機児童対策・公園整備・わくわくプラザ等) ② 放射能汚染焼却灰処分について	市 長 関 係 局
2	* 粕 谷 葉 子	① 健全な医療について (小児医療及び救急救命・ベッド数等) ② 入札制度について ③ 公共住宅について ④ 耐震化制度について	市 長 財 政 ま ち 建 設 関 係 局
3	* 三 宅 隆 介	① 生活保護制度について ② 特殊健康診断について ③ 国籍条項廃止後の外国籍公務員について ④ 市長の考える教育改革について ⑤ 市長の考える市民意見について	市 長 総 務 健 福 関 係 局
4	* 月 本 琢 也	① 東京オリンピック・パラリンピック2020に向けた本市の考え方について ② 市内分権と市長の公約について	市 長 副 市 長 市 ・ こ 経 労 健 福 ま ち 関 係 局
5	* 竹 田 宣 廣	① 市長選挙について ② 本市における各区の特性を活かすことについて ③ 市長の公約について	市 長 総 務 財 政 選 管 関 係 局
6	* 添 田 勝	① 市営バスの経理状況等について ② 病院事業の未収金等について ③ 中小企業の事業承継について	経 労 交 通 病 院 関 係 局
7	* 小 田 理 恵 子	① 不育症について ② 子どもの貧困対策について ③ フューチャーセンターについて	市 長 こ ども 経 労 健 福 関 係 局
8	* 小 川 顕 正	① 公会計について ② 総合計画における政策体系について ③ 地方制度調査会答申より区長について ④ かわさき資産マネジメントについて	市 長 総 務 総 企 財 政 関 係 局
9	* 松 川 正 二 郎	① 平間配水所のコンパクト化について ② 南武線連続立体交差と武蔵小杉のまちづくりについて ③ 入札制度について	市 長 水 管 者 総 企 財 政 ま ち 建 設 中 原 関 係 局
10	* 為 谷 義 隆	① 文化関連施策について ・ モントルー・ジャズフェスティバル・ジャパン ・ イン・かわさきについて ・ 文化専門官の設置について ② 就労支援について ・ 生活保護受給者、生活困窮者及び障がい者への 就労支援について ③ メンタルヘルス対策について ④ 水素ネットワーク事業について	市 長 総 企 市 ・ こ 経 労 健 福 関 係 局
11	* 川 島 雅 裕	① 緊急輸送路について ② 待機児童解消について ③ 福祉タクシー利用券について ④ 蟹ヶ谷古墳群について	市 長 教 育 長 こ ども 健 福 建 設 港 湾 関 係 局



\*印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
12	* 河野 ゆかり	① 区役所のサービス向上及び対応について ② 子育て支援について ③ 介護ロボット等に関する取組について ④ ウェルフェアイノベーション推進について ⑤ 風疹対策について	市長 市・こ ども 経 労 健 福 関係局
13	* 田村 伸一郎	① 障がい児・者支援について ② 防災対策について ③ 健康予防について	市長 総 務 健 福 ま ち 消 防 関係局
14	* 浜田 昌利	① 中小企業融資について ② 敬老入浴事業について ③ 手話について ④ 競輪場施設のBMXでの利用について ⑤ 図書館の雑誌について	市長 教育長 経 労 健 福 関係局
15	* かわの 忠正	① 指定管理者選定について ② 難病者の就労支援について ③ 標識等の安全対策について ④ 市有施設の有効活用について ・小向会館 ⑤ 幸区内市有施設の老朽化対策について ・幸スポーツセンター、幸市民館など	市長 副市長 教育長 総 務 経 労 健 福 建 設 幸 関係局
16	* 花輪 孝一	① 保育施策について ② 障がい者の高齢化への対応について ③ 上下水道事業について ④ 交通施策について	市長 副市長 水管者 こども 健 福 ま ち 関係局
17	* 沼沢 和明	① 教育環境と体罰について ② 公文書不正取得について ③ 動物愛護センター建て替えとマイクロチップ装着 助成について ④ 二次避難所について	市長 教育長 市・こ 健 福 関係局
18	* 吉岡 俊祐	① 「川崎まるごとWi-Fi化」について ・現状の認識 ・ビジネスモデルについて ② 交差点の歩車分離について ・これまでの取組状況 ・交通管理者との協議の状況 ・今後の対応等 ③ 精神疾患相談サポート拡充について ④ 小杉駅周辺再開発等について ・進捗状況（再開発、南武線跨線橋、周辺道路整備） ・国道409号拡幅及び市ノ坪交差点改良 ・小杉1号踏切アンダーパス	市長 副市長 市・こ 健 福 ま ち 建 設 関係局
19	* 岡村 テル子	① ネット依存について ② シングルマザーへの支援について ③ 市バス事業について ④ 入院・診療施設などの安全対策について ⑤ がん対策について	教育長 こども 健 福 交 通 消 防 関係局

\*印は一問一答方式

順序	発言者	要旨	答弁者
20	*菅原進	① 財政について ② 登戸土地画整理事業について ③ 平和施策について ④ 国際都市川崎について ⑤ 中小企業対策について ⑥ 観光事業の推進について	市長 副市長 教育長 総務 総企 財政 市・こ 経 労 ま ち 関係局
21	*岩崎善幸	① 自動車の総合対策について ・道路交通法改正への対応 ・路側帯の安全対策 ・今後の自転車通行帯の整備 ② 県立図書館の対応について ③ LCP住宅の推進について ④ 福祉センター跡地の活用について ⑤ 交通安全対策について ・歩車分離の推進について	市長 教育長 総務 総企 市・こ 健 福 ま ち 建 設 関係局
22	*山田晴彦	① わくわくプラザ事業について ② 健康教育について ③ 旧西部公園事務所の活用について ④ 防災公園の整備計画について ⑤ ごみ行政の改革効果について	市長 水管者 教育長 総務 市・こ 環 境 健 福 建 設 関係局
23	*市古映美	① 就学援助について ② 少人数指導と習熟度別指導について ③ 川崎市人事評価制度について	市長 教育長 総務 関係局
24	*宮原春夫	① 町内会館のバリアフリー化について ② 生活保護受給者の自立支援について ③ 八丁畷駅前付近の安全対策について ④ 川崎港国際コンテナ戦略港湾計画について	市長 市・こ 健 福 建 設 港 湾 関係局
25	*井口真美	① 入院助産制度について ② 太陽光発電について ③ 難病患者への支援について ④ 水道施設の災害対策について	市長 水管者 環 境 健 福 病 院 関係局
26	*石田和子	① 保育事業と地域の子育て支援事業について ② 区役所の保健福祉センター等の体制について ③ 健康寿命を延ばすためのがん検診事業について ④ 特別養護老人ホームの整備計画について ⑤ 津田山駅の橋上駅舎化について	市長 こども 健 福 ま ち 関係局
27	*佐野仁昭	① 県立川崎図書館について ② 大師地区の保育園確保について ③ 防災リーダーの育成について ④ 臨海部の防災対策について ⑤ 介護職員の安全配慮について	市長 総務 こども 健 福 関係局
28	*勝又光江	① 粗大ごみチケット販売所拡大について ② 都市計画道路菅早野線の整備の進捗状況について ③ こども文化センター・老人いこいの家の増設について ④ リニア中央新幹線について ⑤ 線維筋痛症患者の早期救済について	市長 こども 健 福 環 境 ま ち 建 設 関係局
29	*斉藤隆司	① 登戸土地画整理事業について ② 商店街支援について ③ 生田緑地管理について ④ 戦争遺跡について	市長 教育長 市・こ 経 労 ま ち 建 設 関係局

\*印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
30	* 石川 建二	① 宮前区役所の交通アクセス改善について ② 犬蔵3丁目菅生車庫前の歩道の整備について ③ わくわくプラザと学童保育事業及び自主学童保育への支援について ④ 東急田園都市線のホームドアの設置及び宮前平駅前広場の改善について	市長 こども まち建設 宮前交通 関係局
31	* 大庭 裕子	① 宮内市営住宅の入居者への対応について ② 中原消防署跡地周辺の土地の活用について ③ 水路（側溝）上部の歩道整備について ④ 若者の雇用対策について ⑤ 西中原中学校夜間学級について	教育長 総 企 経 労 健 福 まち建設 関係局
32	* 押本 吉司	① 川崎市退職職員の再就職（天下り）について ② 職員給与の住居手当について ③ 消防団員募集のPR施策について ④ 水道料金の特例措置について	市長 水管者 総務 消防 人委長 関係局
33	* 岩隈 千尋	① 交通政策全般について ② 教育委員会のあり方について ③ 出資法人について ④ 市長の選挙の確認団体の活動について ⑤ 来年度の予算について	市長 副市長 教委長 教育長 財政 まち 関係局
34	* 木庭 理香子	① 川崎市の文化・芸術推進事業に対する考え方について ② 子育て施策について ③ 車座集会について	市長 関係局
35	* 露木 明美	① 道路改良事業について ② スポーツ施設について ③ 学校給食会計について ④ 習熟度別クラスの考え方と教育改革について ⑤ 市政90周年の取組について	市長 教育長 市・こ 健 福 建設 関係局
36	* 吉田 史子	① 習熟度別クラスの考え方について ② 川崎市の成長を支えるシティ・セールスのあり方について ③ 市民ニーズを活かす仕組み作りについて	市長 教育長 総務 総 企 財政 市・こ 関係局
37	* 潮田 智信	① 中原保健所について ② 多摩川河川敷内3球場の管理運営について ③ 中原休日急患診療所について	市・こ 健 福 まち建設 関係局
38	* 織田 勝久	① 「市政への考え方」について ② 鷺沼駅周辺のまちづくりについて ③ 住宅基本計画、第3次市営住宅等ストック総合活用計画について ④ 卸売市場について ⑤ 市バスダイヤ改正について	市長 市・こ 経 労 まち 建設 宮前 交通 関係局
39	東 正 則	① 市政への考え方について	市長
40	* 雨笠 裕治	① 敷地面積の最低限度について ② 災害時のごみ処理体制と給油体制について ③ 川崎市総合都市交通計画について ④ 教育委員会の審議のあり方について	市長 副市長 教委長 教育長 総務 環境 まち消防 関係局
41	* 原 典之	① 武蔵小杉駅ロータリー及び周辺について ② 道路拡幅事業について ③ 等々力プールについて	市長 まち 建設 交通 関係局

\*印は一問一答方式

順序	発言者	要旨	答弁者
42	* 橋本 勝	① 上下水道事業について ② 各審議会について ③ 橋上駅舎化について ④ 高齢者優良賃貸住宅制度について	水管者 総務 まち建設 関係局
43	* 廣田 健一	① 災害対策について ② 都市計画道路について ③ こども夢パーク事業について	総務 こども まち建設 関係局
44	* 山崎 直史	① 文化財の保護と伝統芸能の継承について ② 横浜市営地下鉄3号線の延伸について ③ 病診連携について ④ 被災地支援について ⑤ 水道事業について	市長 副市長 病管者 水管者 教育長 関係局
45	* 大島 明	① 天下りについて ② 分煙対策について	市長 財政 関係局
46	* 鏑木 茂哉	① 地域住民組織全般について	市長 総務 市・こ環境 健福まち 関係局
47	* 尾作 均	① 防災・減災について（消防団・自主防災組織） ② 早野聖地公園について ③ 農業振興地域について ④ 私道の安全対策について ⑤ 公約について	市長 総務 総企経労 まち建設 消防 関係局
48	* 松原 成文	① 土曜日授業と学期制について ② 歴史的文化遺産の保存について ③ 藤子・F・不二雄ミュージアム入場料及びナンパープレートについて ④ 小杉駅周辺再開発について ⑤ 平成26年度朝鮮学校補助金について	市長 教育長 市・こども まち 関係局
49	* 吉沢 章子	① 環境共生都市について ② 組織力について ③ 命の尊厳の教育について ④ 病院事業について ⑤ マニフェストについて	市長 病管者 教育長 総務 こども環境 病院 関係局
50	* 林 浩美	① 市政への考え方について ② 商店街活性化策について	市長 経労 まち 関係局
51	* 嶋崎 嘉夫	① 放射能汚染土壌について ② 当せん金付証票の一般財源化について ③ 県費負担教職員の給与負担等の移譲について ④ 本市財政について	市長 関係局

「市長の決算審査特別委員会への出席」に関する各会派の見解

平成25年11月25日現在

各 会 派 の 意 見	
自 民 党	<p>・協議会では、市長の決算審査特別委員会への出席の是非を判断する前提として、決算審査のあり方について協議が行われた経緯があり、協議の結果、より深い議論をするためには分科会方式を導入するべきとの結論を得た。このため協議会の報告書のとおりでよいと考える。また、平成26年9月議会から実施すべきである。</p>
公 明 党	<p>・分科会で決算の内容を細かい点まで議論が出来ればという思いであり、協議会の報告書のとおりでよいと考える。また、平成26年9月議会から実施すべきである。</p>
民 主 党	<p>・協議会の報告書のとおりでよいと考える。また、平成26年9月議会から実施すべきである。</p>
共 産 党	<p>・協議会の報告書では、分科会の議論が先行して、議運からの調査依頼である市長の決算審査特別委員会への出席について、十分議論がされていないことを問題点として指摘せざるを得ない。多くの政令指定都市で分科会方式を導入していることは理解し、事例研究をすることはやぶさかでないが、都市によっては委員外議員の発言を認めて全議員に発言の機会を確保しており、また、現行の方法における質問時間の拡大などの検討も含めて、各議員が自覚をもって発言をすることで議会を活性化することも出来るため、ただちに、分科会方式を導入することを結論付けるまでには至っていない。</p>
み ん な の 党	<p>・協議会の報告書のとおりでよいと考える。また、平成26年9月議会から実施すべきである。</p>